

## 令和元年11月12日 令和元年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

### 1 開 会

○藤井主任主査 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員現員18人のうち半数以上の委員に御出席いただいておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 あいさつ

○藤井主任主査 それでは、開会に当たりまして、教育長の佐藤から一言御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長 教育長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中お集まりをいただき感謝を申し上げます。

岩手県教育振興計画の策定に当たっては、平成29年12月26日に「これからの教育振興基本対策について」と題しまして、計画の基本方向等について諮問をさせていただきました。以降7回の長期にわたりまして、委員の皆様から熱心な御審議を賜ったと伺っております。審議会からいただいた答申を踏まえまして、本年3月に岩手県教育振興計画を策定することができましたことに、改めて感謝を申し上げます。

県では、この3月に策定しました新たな県の総合計画であります「いわて県民計画（2019～2028）」と、この岩手県教育振興計画に基づきまして、本県の有する多様な豊かさや人のつながりなどの強みを生かしながら、本県の未来を創造する人づくりに取り組んでいるところでございます。

本日は、今年度の岩手県教育振興計画の進捗状況について御審議をいただくこととしてございます。4月にスタートしたばかりの計画であり、また数値的な実績等を十分にお示しできない状況ではございますけれども、これから来年度の予算編成等に向けまして、本日委員の皆様からいただいた御意見等も踏まえまして、今後の取組に反映していきたいと考えております。どうぞ御忌憚のない意見交換をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○藤井主任主査 審議に入る前に、7月19日付けで委員の交代がございましたので、新たに就任された委員を御紹介させていただきます。

酒井久美子委員に代わりまして、新たに就任されました及川求委員でございます。

○及川求委員 及川です。よろしくお願いいたします。

○藤井主任主査 よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き本日の審議のポイントについて、私のほうから御説明させていただきます。

資料No.1を御覧いただきたいと思います。本日でございますが、ポイントの1にございますとおり、「令和元年度岩手県教育振興計画の進捗状況について」ということで、初めに今年3月に策定しました岩手県教育振興計画の概要について、改めて事務局から御説明をさせていただきます、その後令和元年度の計画の進捗状況につきまして、事務局から説明して、その内容について御審議をいただくこととなります。

あと2のその他ということで、これ以外にもし委員の皆様から御意見、御提言等あれば、この際に御発言いただければと思っています。

### 3 議 事

#### (1) 岩手県教育振興計画の進捗状況について

○藤井主任主査 それでは、以後の議事の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、佐々木会長にお願いしたいと思います。

○佐々木修一会長 それでは、早速議事に入りたいと思います。今年度も私が会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事の(1)岩手県教育振興計画の進捗状況について、議題といたします。

初めに、岩手県教育振興計画の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○大畑教育企画推進監 教育企画室教育企画推進監の大畑と申します。この4月から教育委員会事務局に参っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、岩手県教育振興計画の概要につきまして、資料No.2により御説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って御説明をさせていただきます。

資料No.2の1枚目、上段のスライドでございますけれども、岩手県教育振興計画は、「はじめに」から第3章までの4部構成となっております。

下段に参りまして、「はじめに」におきましては、計画策定の趣旨・位置付け・計画期間を整理してございます。位置付けといたしましては、教育基本法の規定に基づく本県教育の振興のための基本的な計画であり、その内容につきましては、右側の図にありますとおり国の第3次教育振興基本計画の内容を参酌するとともに、県の総合計画であります「いわて県民計画(2019~2028)」の内容との整合性を図っております。

計画期間は、令和5年度までの5年間となっております。

次のページに参りまして、第1章におきましては、岩手の教育をめぐる状況を整理してございます。社会状況の変化等のほか、本県教育の現状と課題を整理してございます。学校教育の分野につきましては、下段のスライドになりますけれども、子ども達をめぐる課題、あるいは教職員のスキルの継承など、それから次のページに参りまして、上段でございますが、社会教育・家庭教育の分野におきましては、

家庭や地域コミュニティの変化など、そういったことを現状課題という形で整理をしてございます。

その下、第2章では目標と取組の視点を内容としてございます。この中で基本目標として、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」ということを掲げまして、目指す姿としては、学校教育分野では子ども達が自ら生き生きと学び、夢を持ち、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身につけていること。そして、社会教育・家庭教育分野では、県民が家庭教育力の向上に努めるとともに、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していることを掲げてございます。

次のページに参りまして、これら基本目標等を達成するための取組の視点ということで、3点掲げてございます。まず1つ目でございますけれども、本県の豊かな自然や文化遺産、半世紀以上にわたり本県独自に取り組んできた教育振興運動など、岩手ならではの強みを最大限に生かしつつ、児童生徒の減少や広い県土を有する中で教育の質の保証と機会の保障、あるいは震災の経験等教訓の伝承など、そういった課題に取り組んでいくという視点で、「岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進」というものを視点1に掲げてございます。

続きまして、視点2につきましましては、人口減少社会を迎える中、地域社会や地域産業を支えていく人材を教育の中でしっかりと育成し、ふるさと振興につなげていく視点として、「郷土に誇りと愛情を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材の育成」というものを掲げております。

そして、3つ目の視点につきましましては、震災によって被災した児童生徒の就学支援や心のサポート、岩手の復興教育の推進など、震災からの復興を着実に推進していく視点として、「学びの場のさらなる推進」を掲げているところでございます。

その下段に参りまして、第3章におきましては、具体的な施策の内容を整理してございます。この中に盛り込んでいる施策につきましましては、学校教育分野、それから社会教育・家庭教育分野の2つの分野に分けて位置付けをしてございます。学校教育分野におきましては、人材、それから確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ等への確かな対応、私学教育の推進など8つの項目に整理をしてございます。

また、社会教育・家庭教育の分野におきましては、学校、家庭、地域との協働、子育て支援、生涯学習、郷土芸能や文化財の継承の4つの項目に整理をしてございます。

次のページに参りまして、ここからは「教育振興計画」と「いわて県民計画」のそれぞれに掲げる政策項目との関連性、整合性を表したものでございます。このページの上段、下段、それから次のページの上段まで整理をしてございますけれども、大変恐縮ですが、ここでの説明は省略をさせていただきたいと存じます。

その下、第3章、具体的な施策の内容につきましまして、簡単に御説明をして参りますが、学校教育に掲げる8つの項目につきましましては、まず1の「人材の育成」におきましては、復興教育やキャリア教育の推進など。

それから、2の「確かな学力の育成」におきましては、資質・能力の育成や授業改善の推進、家庭学習の充実など。

それから、次のページに参りまして、3の「豊かな心の育成」におきましては、自他の命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成など。

それから、4の「健やかな体の育成」では、適切な部活動体制や健康教育の推進など。

5の「特別支援教育の推進」におきましては、一貫した支援の充実や多様なニーズへの対応など。

それから、下段に参りまして、6の「いじめ等への確かな対応」では、いじめ防止対策や不登校対策の推進など。

それから、7の「学びの基盤づくり」では、施設整備を含めました安全安心な環境づくり、それから高校再編、教職員の確保・育成など。

それから、学校教育分野最の後になります、8の「私学教育の推進」におきましては、特色ある教育活動の支援、教育環境整備の促進などをそれぞれ具体的な取組として位置付けているところでございます。

次のページに参りまして、社会教育・家庭教育の分野に掲げます4つの項目でございます。9の「学校と家庭・地域との協働の推進」では、連携のための仕組みづくり、それから地域学校協働活動の推進など。

それから、10の「子育て支援や家庭教育支援の充実」では、学習活動支援や教育相談体制の充実など。

それから、下段に参りまして、11の「生涯にわたり学び続ける環境づくり」では、学習機会の充実、学びと活動の循環による地域活性化など。

それから、12の「次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承」では、学校等での活動による継承、それから文化財の適切な保存などをそれぞれ具体的な取組として位置付けているところでございます。

次のページに参りまして、最後になります、この計画に掲げる取組の評価等につきましては、いわて県民計画に掲げます「いわて幸福関連指標」、それから「具体的推進方策指標」による評価と、それに加えて、この審議会での委員の皆様からの御意見等を踏まえて取組の見直しを行い、次年度の予算、取組へ反映していくということにしております。

それから、施策の推進に当たりましては、学校、家庭、地域の連携・協働というところが重要なポイントになって参りますので、教育行政を担います県教育委員会、それから市町村教育委員会がしっかりと連携をしながら取組を推進していくということで、計画推進上の位置付けをしてございます。

簡単でございますが、計画の概要については以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明につきまして、委員の皆様から御質問がございましたらお願いたします。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、これは今年3月末に取りまとめられたものでございまして、委員の皆様のお意見が反映されているものでございますので、御質問がな

いということで、次に進ませてもらいたきたいと思います。

次に、令和元年度岩手県教育振興計画の進捗状況について事務局から説明を行い、その後意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局より内容の御説明をお願いいたします。

○大畑教育企画推進監 それでは、引き続き私のほうから御説明させていただきます。

資料は、資料No.3でございます。岩手県教育振興計画の進捗状況について御説明をさせていただきますが、説明に当たりましては、今年度の取組状況、それから現段階で捉えております取組推進上の課題、それからこうした取組の進捗や課題を踏まえました今後の方向性、この3点についてポイントを絞って御説明をさせていただきますと存じます。

なお、今後の方向性につきましては、現在来年度予算構築に向けた検討を進めているというところもございますので、現段階での考え方というふうに御理解をいただければと思いますし、この点につきまして委員の皆様から御意見を頂戴できればと考えてございます。

また、資料のほうには目指す姿、それから計画に参考として掲げております指標の状況も記載をさせていただきますが、時間の都合もございますので、本日この場での説明は割愛をさせていただきますと存じます。この点につきましても御了承をお願いできればと思っております。

それでは、説明をさせていただきます。資料の1ページ目、学校教育分野の1つ目でございます。岩手で、世界で活躍する人材の育成でございます。

2ページ目をおめぐりいただきまして、2の「本年度の取組状況」でございます。丸の1つ目、復興教育につきましては、全ての公立学校において学校経営計画に位置付け、取り組んでいるところでございます。

丸の4つ目、グローバル人材等の育成に関しましては、小学校教員の英語指導力向上、それから外部検定試験を活用した生徒の意欲向上、授業改善といったところに取り組んでございます。

このほか丸の2つ目、地域を探究する学習等の取組、それから丸の3つ目、キャリア教育の取組、丸の5つ目、6つ目、探究心等の向上に向けた外部講師による講演会等の開催や、理数分野の課題研究などによる科学技術人材の育成に取り組んでいるところでございます。

3の「取組推進上の課題」でございます。主なものということで御説明をさせていただきますが、(1)の「復興教育の推進」に当たりましては、震災の記憶のない児童生徒が在籍しているという状況でございますので、震災の教訓や経験を継承し、復興を支える地域の担い手の育成を進めていく必要があると考えておりますし、(4)の「岩手と世界をつなぐ人材の育成」に関しましては、グローバル化等が進展する中、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上に向けた一層の取組が必要と考えてございます。

こうしたことを踏まえました今後の取組の方向性でございます。(1)の「復興教育」につきましては、各学校における副読本等を活用した取組はもちろんのこと、

内陸と沿岸、あるいは校種間の交流学習の拡充等を図りながら、震災の教訓と経験の伝承を進めていくということ。

それから、3ページに参りまして、(4)の「岩手と世界をつなぐ人材の育成」に関しましては、教員の英語指導力向上に向けた研修の充実・改善、それから児童生徒の学習意欲向上に向けました取組等を推進していきたいと考えてございます。

次に、4ページに参ります。確かな学力の育成でございます。資料の下のほうになりますが、本年度の取組状況につきましては、丸の1つ目の各学校におきましては、学力の向上に向けまして学習定着度状況調査の結果を活用しながら児童生徒の実態把握を行い、組織全体による授業改善に取り組むほか、丸の2つ目になりますが、教科横断的な学習の充実など、組織全体によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいるところでございます。

5ページ目に参りまして、このほか企業等と連携した職場体験等の充実、それから大学等への進学に必要な学力の育成にも取り組んでいるところでございます。

こうしたことを踏まえました取組推進上の課題についてでございますが、(1)の「必要な資質・能力の育成」におきましては、主体的・対話的で深い学びの推進をはじめとする学びのさらなる改善が必要であること、それから(2)の「ICT等を活用した授業改善等」では、全国学調の結果なども踏まえながら、諸調査やICTの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善、あるいは家庭学習の改善・充実が必要と考えてございます。

こうしたことを踏まえました今後の取組の方向性でございますが、(1)の「必要な資質・能力の育成」におきましては、カリキュラム・マネジメントの推進のほか、幼児教育推進体制の強化、小中、中高の合同による数学、英語等の教員研修の充実に取り組むほか、(2)の「ICT等を活用した授業改善等」におきましては、ICT等を活用した効果的な授業改善の推進に取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、6ページに参ります。豊かな心の育成でございます。これも資料の下のほうになりますが、本年度の取組状況におきましては、丸の1つ目の道德教育につきましては、考え議論する道德授業の実践に向けた研修会の開催、それから授業改善のためのリーフレットの配布等に取り組んでいるほか、丸の3つ目の社会に参画する力の育成に向けて、地域課題の学習等を通じた主権者教育や、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んでいるところでございます。このほかブックリストの配布等による読書活動の推進にも取り組んでいるところでございます。

7ページに参りまして、取組推進上の課題につきましては、(1)の「自他の命を大切にし、人権を尊重する心の育成」においては、人間性や社会性を育成するための道德教育の充実が必要であること、それから(4)の「社会に参画する力の育成」では、児童生徒のそういった力を高めていくため、主権者教育や消費者教育のさらなる充実が必要と考えてございます。

こうしたことを踏まえました今後の取組の方向性でございますが、(1)の「自他の命を大切にし、人権を尊重する心の育成」におきましては、教員研修の実施等による道德教育の充実、それから(4)の「社会に参画する力の育成」におきまし

ては、地域課題の学習等を通じた主権者教育、それから多様な契約の仕組み等を学ぶ消費者教育の充実に取り組んでいきたいと考えてございます。

続いて、8ページに参ります。健やかな体の育成でございます。今年度の取組状況につきましては、丸の2つ目の適切な部活動体制につきましては、部活動のあり方に関する方針を改訂したところでございます。学校のみならず、保護者等と一体となって、その実現に取り組んでいるところでございます。

それから、丸の3つ目の健康教育等の指導の充実を図るため、各種研修会を開催し、指導者の資質向上、それから指導力向上に取り組んでいるところでございます。このほか運動やスポーツに親しむことができる環境づくり、あるいは効果的な指導の普及に向けた指導者研修会の開催などにも取り組んでいるところでございます。

9ページに参ります。取組推進上の課題ということにつきましては、(1)、(3)と関連をいたしますが、体力向上と健康の保持増進に向けた運動や、スポーツへの興味関心を高める学校体育の充実、それから健康リスクの未然防止に向けた健康教育の充実が必要と考えてございますし、(2)の「適切な部活動体制」については、部活動の在り方に関する方針につきまして、外部指導者等を含め、全体で共通理解を図っていくことが必要と考えております。

こうしたことを踏まえまして、今後の取組の方向性につきましては、(1)、(3)とともに学校、家庭、地域が連携・協働しながら、運動習慣や正しい生活習慣を身に付ける取組を進めていくほか、(2)の「適切な部活動体制の推進」に向けまして、指導者研修会の実施、それから関係者間の共通理解を醸成する取組を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、10ページの特別支援教育の推進であります。今年度の取組状況ですが、丸の1つ目の特別支援教育に関しましては、今年の3月に「いわて特別支援教育推進プラン」を策定したところでございます。このプランに基づきまして、一人ひとりの障がいの状態に応じた指導・支援に取り組んでいるほか、丸の2つ目の担当教員の専門性の一層の向上に向けた研修を実施しているところでございます。このほか、丸の3つ目のICT機器を活用した指導の充実、丸の4つ目の卒業生の就職支援に向けた特別支援学校就労サポーター制度の運営などに取り組んでいるところでございます。

取組推進上の課題につきましては、一番下になりますが、(1)の「一貫した支援の充実」に向けましては、各進学時におきまして、幼児・児童生徒の特性、それからこれまでの指導内容等の確実な引き継ぎが必要であること、また、11ページに参りまして、(2)の「多様なニーズへの対応」につきましては、多様化する障がいの状態に応じまして、個々の教育ニーズに対応していくことが必要と考えてございます。

こうしたことを踏まえまして今後の取組の方向性でございますが、(1)の「一貫した支援の充実」につきましては、引き継ぎシート等を活用しながら、進学時における適切な接続と円滑な引き継ぎに取り組むほか、(2)の「多様なニーズへの対応」に向けては、引き続き指導の充実を図っていくとともに、医療的なケアが必要な児童生徒に対応するため、学校への看護師の適切な配置等に取り組んでいき

いと考えてございます。

続いて、12ページでございます。いじめ問題・不登校対策等への確かな対応でございまして、今年度の取組状況でございますが、下の丸の1つ目のいじめの防止に向けた居場所づくりや、絆づくりの推進など、学校いじめ対策組織を中核とした組織的かつ実効的な取組を進めるとともに、丸の2つ目になりますが、定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底等により、積極的な認知や、発生した際の迅速な対応に取り組んでいるところでございます。

それから、丸の3つ目、4つ目に記載してございますけれども、学校心理士の資格を持つコーディネーターの養成や、スクールカウンセラーの配置等による教育相談体制の充実にも取り組んでいるところでございます。

13ページに参りまして、取組推進上の課題につきましては、(1)の「防止対策の推進と適切な対処」につきましては、あらゆる機会を捉え、自他の命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図っていく必要が引き続きあること、また、(2)の「不登校対策の推進」につきましては、未然防止等に向けて、学校における教育相談体制の充実を図っていくことが必要と考えてございます。

その下、今後の取組の方向性でございますが、(1)の「防止対策の推進と適切な対処」につきましては、防止対策と組織的な指導体制の充実等により、いじめ事案に適切に対応していくとともに、道徳教育等の充実に取り組んでいくこと、また、(2)の「不登校対策の推進」につきましては、専門的見地からの支援を図っていくため、引き続きスクールカウンセラー等を配置し、関係機関と連携した相談体制の充実に取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして、14ページ、学びの基盤づくりでございます。15ページに参りまして、今年度の取組状況におきましては、丸の1つ目の安心して学べる環境の整備に向けて、研修等を通じ、学校安全計画に基づく対策の徹底を図っているほか、丸の2つ目、3つ目のところになりますけれども、魅力ある学校づくりに向けて、自己評価等の実施・公表、あるいは地域人材を活用した教育活動、学校と地域、地域の産業界との連携等に取り組んでおります。

また、丸の5つ目でございますけれども、教職員の働き方改革に向けまして、部活動指導員等の配置や業務のスクラップ・アンド・ビルドの検討、学校閉庁日の設定、メンタルヘルス相談窓口の設置等による教職員の健康確保等に取り組んでいるところでございます。

取組推進上の課題につきましては、(5)の「魅力ある学校づくりの推進」のところになりますが、学校の小規模化や統廃合が進む中であって、社会や地域の期待に応える魅力ある学校づくりが必要と考えてございます。

また、16ページの一番上のところ、(8)の「教職員の働き方改革」につきましては、策定をしておりますプランに基づきまして、取組を継続して実施していくほか、働き方改革に対する保護者、地域等の理解醸成に取り組んでいきたいと考えてございます。

次、17ページに参ります。私立学校教育の推進でございます。今年度の取組状況につきましては、私立学校運営補助等により、建学の精神に基づく特色ある教育活

動を支援するとともに、施設の耐震化等を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援しているところでございます。

取組推進上の課題につきましては、私立学校教育におきましては、教育ニーズの多様化による私立学校への期待の高まりがあると考えてございます。そういう意味で、安全な教育環境の整備に向けた取組の促進が必要と考えてございます。

18ページに参ります。今後の取組の方向性でございますけれども、私立学校における特色ある教育活動の充実、また、安全安心な教育環境の整備、あるいは教育の質の向上、そういった私立学校における取組の支援に取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして、19ページでございます。ここからは、社会教育・家庭教育の政策分野となります。最初に、学校と家庭・地域との協働の推進でございます。資料の中ほどの今年度の取組状況でございますが、丸の1つ目の学校・家庭・地域の連携、協働の仕組みづくりに向けまして、関係者への制度等への理解促進を図るための研修会等を実施しているほか、丸の2つ目の学校運営の改善等に向けて、自己評価等の実施・公表、それから教育振興運動と連携しながら、地域人材を活用した教育活動に取り組んでいるところでございます。

その下、取組推進上の課題につきましては、(1)のとおり、地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が主体的に教育課題を解決することが困難になりつつあると考えてございますので、地域とともにある学校づくり、それから学校を核とした地域づくり、また、これらを実現するための連携・協働の仕組みづくりが必要と考えてございます。

20ページに参りまして、今後の取組の方向性でございます。(1)の「地域学校協働活動の充実」に向けまして、本県独自の取組として半世紀以上にわたり取り組まれております教育振興運動との連携を一層推進し、学校・家庭・地域が連携した仕組みづくりを進めていきたいと考えてございます。

次に、21ページの子育て支援や家庭教育支援の充実でございます。資料の中ほどの今年度の取組状況でございます。丸の1つ目ですが、すこやかダイヤル等の相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩み等を抱える保護者の支援に取り組んでいるほか、丸の2つ目、3つ目にありますとおり、すこやかメールマガジン等による家庭教育に関する情報提供、それから子育てサポーター等の資質向上あるいはネットワークづくり、そういったところに取り組んでいるところでございます。

取組推進上の課題につきましては、(2)のとおり、家庭の子育て機能が低下傾向にあるという指摘もございませうことから、子育て等に取り組む保護者等を支援していく取組が必要と考えてございます。

今後の取組の方向性でございますが、(1)のとおり、引き続き学習情報等の提供に取り組むほか、22ページに参りまして、(2)の「家庭教育を支える環境づくり」において、電話やメールによる相談窓口の設置、メールマガジン等による情報提供に取り組み、子育て等に不安を抱える保護者等を支援していきたいと考えてございますし、引き続き子育てサポーター等の資質向上などにも取り組んでいきたいと考えてございます。



ておりますので、たくさん御意見をいただきたいのですが、60分といっても具体的な施策が全部で12ございますので、平均するとたった5分ということになるかと思えます。

どこからでも御意見をと言いたいところですが、漏れが生じますと、せっかくまとめていただいた部分で意見を言わないでしまったということになりかねないものですから、施策の順番で進めたいと思います。12項目に分けて、それぞれ御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、1ページにお戻りください。政策分野「学校教育」の具体的施策の1の「岩手で、世界で活躍する人材の育成」について、特に令和元年度の取組状況と課題、今後の方向性等について御意見をいただければと思います。

何かございませんでしょうか。

では、五十嵐委員、お願いします。

**○五十嵐のぶ代委員** 県P連の五十嵐です。よろしくお願いします。

私から、1ページ目の指標の中で2つ質問があります。どうしても今、マスコミで大学入試制度が話題になっているので、英語に目が行ってしまうのですが、「英語力を有している生徒の割合」というところで、教員の先生方の研修の取組をされているということなのですが、実際に子ども達がどの程度英語力を有しているかという測り方について、どのようにお考えなのかということ。3ページ目に外部検定試験の活用とあるのですが、それこそ今話題になっているところだと思います。岩手県はかなり広いので、データ上、地域格差等が生じないのか、その部分のお話をお伺いしたいことがまず1つ。

次に、④の「高卒者の県内就職率」の現状値が65.8%で、2019年の目標が84.5%、移行の目標がずっと84.5%ということで、20%急に上げなければいけないのですが、進捗状況でそっちの報告がなかったように思うのですが、例えば企業の間口を増やすことだったり、具体的な取組をもうスタートしていなければ間に合わないのではないのかなと思いますが、その辺どのように進んでいるのかお願いします。

**○佐々木修一会長**

英語力の測り方について、具体的にどのようになされているのかということと、外部検定試験について、地域によって格差が生じていないのかどうかという御質問です。いかがでしょうか。

**○小久保学校教育課総括課長** 学校教育課の小久保でございます。

まず、英語力の測り方ということでありました。この指標に載っている中3、高3の求められている英語力といいますのは、国の教育振興基本計画の中で、中3については、いわゆる英検で言えば3級程度、高3で言えば英検準2級程度が国の目標として掲げられてございますので、それにのっとなって県としても指標として設定をしました。

実際の調査につきましては、英検又は関連するテストの資格を取得している割合に加えて、英語の先生が学校でそれに相当する英語力を身に付けている子ども達も割合に含める毎年の国の調査を利用しますので、英検を受けられないので割合が下がるとは必ずしもならないという状況ではあるのですが、いずれにしても、今後求

められている英語力の向上に努めていきたいというものでございます。

それから、外部試験の活用につきましては、論点が大学入試の件でも様々あるのですが、中2においては、県の学習定着度状況調査の英語を実施する代わりに、英検 I B A という、500円で大体の英語力の状況がわかるテストがございまして、これを県の予算において実施をしているといったところがございます。

そういったところで子ども達にそういった試験を信用して利用してもらいながら、さらに上にチャレンジしたい子をどんどん後押ししていくということがございますので、英語の試験に関心を持っていただきたいなという考えでおります。

なお、話題の英語試験につきましては、冒頭にもありますとおり、実施が延期になり、あり方についてを文科省で検討するということでもありますので、我々としても、国に対して、経済的な支援や受験場所など、必要な対応を求めていきたいと思っております。

○佐々木修一会長 五十嵐委員、英語の部分につきましてはよろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、県内就職率のこととございますが、高卒者の県内就職率を今年度から一気に84.5%まで上げるという目標値でございますけれども、進捗状況の集計はまだできていないだろうとは思うのですけれども、どのような見通しといたしますか、状況かということをお知らせ願いたいということですが、お答えできますでしょうか。

○軍司産業・復興教育課長 それでは、お答えしたいと思います。

高校生の県内就職率ですけれども、現状値の2017年は65.8%でございますが、今年3月の高校卒業生の県内就職率は、労働局調べで69%でございますので、年々わずかではございますけれども、上昇傾向にあるということとございます。

それで、教育委員会といたしましては、地域の担い手を育成するための事業等に取り組んでおりますし、商工労働観光部と連携した様々な事業に取り組んでいるところでございます。例えば各振興局に配置しております就職支援員が各高校を回って就職の支援をしているところでございますし、あとはやはり生徒だけではなくて、保護者に対する県内企業への理解がやっぱり必要だということで、高校生とか保護者を対象にした企業ガイダンスなどにも取り組んでいるところでございます。

あとは、高校生と県内企業の若手社員との交流会ですとかにも取り組んでおりまして、少しでも高校生が県内で就職できるように支援しているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

五十嵐委員、今の回答でよろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 英語力のことと高卒者の就職のことが出ましたが、関連で他の委員さん方からございましたら、お願いしたいと思います。

高橋委員、お願いします。

○高橋昌造委員 先ほど佐藤教育長さんから来年度の予算編成ということでお話があったのですが、実は児童生徒の英語コミュニケーションの能力向上について、矢巾町では本当にありがたいことなのですが、英語専科の先生を配置していただいて

いるということで、本当に感謝しております。

私の認識不足かもしれませんが、県内全市町村の小学校に配置されているのかどうか。もしされていないのであれば、そういった予算措置が可能なのかどうかお聞きをいたしたいと思います。

○佐々木修一会長 ただいまの御質問について、お願いいたします。

○金野小中学校人事課長 小中学校人事課長の金野と申します。

小学校英語専科教員は、県内8つの市と2つの町の16校に16名配置しております。この16名は、配置校以外の24校においても兼務してございます。より専門的な指導が期待できる英語専科教員の配置によって、子ども達の英語に対する興味関心などが高まっているなど捉えております。今後も文科省における教職員定数の改善に注視するとともに、国の加配を有効に活用しながら、効果的に配置することで質の高い英語教育の実現に努めて参りたいと思います。

○佐々木修一会長 高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋昌造委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。そのほかございませんか。

菊池委員、お願いいたします。

○菊池まゆみ委員 高P連の菊池です。よろしく申し上げます。

私からも外部検定試験についてお伺いしたいのですが、先ほど高校3年生において求められている英語力を保有している生徒の割合ということで、高校3年生は英検準2級という話がありました。どうしてもこのレベルというのは地域格差があったりとか、あと外部検定を受けるに当たっても、所得のことで受けられない、あと受ける機会が少ないというのがあるのかなと思っておりまして、県としては学校の授業の一環として受けるようなシステムづくりとか、奨学金を出して受けさせるとかという、受けたい生徒に対してのフォローアップという対策などは、お考えとかというのはないのでしょうか。

もう一つ、コミュニケーションというところで、高校によっては外国人の先生が配置されているところもあるのですが、小中学校ももちろんそうですけれども、高校も全高校に配置されていないかと思っております。私の記憶が違ったらですけれども、高校によってレベルにかなりの違いがあるのかなというところがあるので、もう少し丁寧なというか、どこに行っても同じような教育が受けられるぐらいの学校の先生の配置をお願いしたいなと思っておりますので、そこら辺のお考えをお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

高校へのALTの配置の状況と今後の予定、それから外部検定試験の受検奨励策ということでございますけれども、いかがでございましょうか。

○小久保学校教育課総括課長 多岐にわたる英語教育の充実に関する御質問いただきました。

まず、英語の試験につきましては、今回はいわゆる大学入試で必ず使うからといったところで、その受験機会という話があって、試験を実施する団体等にも、なるべく受験の場所を増やしてほしいといったような協議を重ねてきたところです。入

試に使うという意味では、一旦延期といいますか、棚上げになったわけですが、現在でも様々な機会を受験ができるようにはしているということではありますけれども、奨学金を使う、一定の所得水準の人については、適切な奨学金を出していることはあると思うのですけれども、どういうふうに機会を設けていくかというのは、今後の検討課題だと思います。

ただ、繰り返しになりますけれども、英検の受験機会の確保とともに、そもそも英語力をつけるということが大事で、計画にある指標についても、それに伴って上がっていくものと思っておりますので、教員の質の向上ということと、適切な教員の配置ということは大変だと思っております。その中で、特に高校の英語の教員の授業力向上については、全体を底上げするという意味での研修会と、それからこれまで国の研修を受けてきたリーダー教員という中核教員がいるのですけれども、中核教員を生かした研修の充実ということにこれからまた取り組んでいく必要があると思っておりますし、県教委が個別に学校を訪問して授業改善を促すといったことは、これまでもずっとやっているのですが、今年から学校数は限られてしまうことにもなるのですが、複数回訪問して、学校全体で議論がなされているかですとか、先生方の取組は改善しているかというところもフォローしながら取組を引き続き後押ししていきたいと思っております。

それから、ALTのことなのですが、いわゆるまとまった時間で学校に派遣するALTと、本県ではネイティブスピーカー（NS）という、少し柔軟に時間を区切って派遣するといったものを併用しております。両者を併用することによって、一定の学校についてはカバーできているとは思っておりますが、引き続き充実していくことが当面の課題と思っております。

○佐々木修一会長 菊池委員、今の回答でいかがですか。

○菊池まゆみ委員 ALTの派遣を満たしていない学校もあるということですか。

○小久保学校教育課総括課長 ALTとNSの併用によって、ニーズがあるところには少なくとも全部は配置をしている。ただ、全校すべからるかというところは、担当の高校教育課長が他用務で本日欠席してしまっていて、今、お答えし切れないのですが、しっかりとニーズに応じて派遣をしているということは事実であります。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。全校に派遣はしているけれども、一日中いる場合と、非常勤のような形で、一定時間勤務したら別の学校に行くとか、そういうものの組み合わせでやっていらっしゃるというような意味かなと受け取りましたが、それでよろしいですか。

○小久保学校教育課総括課長 そうですね。半日で区切ったりといったようなことも行っています。1日に近隣の複数校を回るとかといったものを調整しながらやっているということです。

○佐々木修一会長 ALTがいずれの形にせよ、配置されていない学校というのは、高校というのはないということですね。

○小久保学校教育課総括課長 そうです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

英語に大分御質問が偏りましたけれども、1の「岩手で、世界で活躍する人材の

育成」の部分で、英語以外でも結構でございますので、御質問、御意見ございましたらお願いします。

田代委員、お願いいたします。

○田代高章委員 課題の1のところにかかわる「いわての復興教育」に関しては、県民計画も含めてというところで連動すると思うのですが、教育振興計画の中でも高校とか特別支援学校を含めていて小中だけではないと。そういう意味では、今回この4月から改訂プログラムということで第3版が出ており、さらには副読本の改訂が今進んでいるのだろうと思うのですが、そのあたりの進捗状況といいますか、2019年度である程度副読本の改訂が進んで、来年度は副読本の活用のほうで教科横断的なというのが一応具体的な推進方策として教育振興計画に示されているものですから、来年度に向けてということで、副読本はどのような形で各小中高、特別支援学校で改訂作業が進み、配付される状況にあるのか。それを踏まえて、どのように復興教育が来年度以降進んでいくのか、そのあたりの状況について、少し見通しを説明いただけるとありがたいかなと思います。

○佐々木修一会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○軍司産業・復興教育課長 副読本でございますけれども、現在業者に委託いたしまして、業者のほうで編集中でございます。今までは小学校、中学校の副読本しか作成しておりませんでした。今年度新たに高校用も作成いたしまして、小学校、中学校、高校、全ての校種の副読本を作成することとしております。今年度内に完成いたしまして、各学校に配付して、新年度から一斉にその副読本を活用して復興教育を進めていくという流れになっています。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。田代委員、いかがでしょうか。

○田代高章委員 今後の方向性のところに明記されていなかったものですから、もちろん「内陸と沿岸、異校種を含めた交流学习等の拡充」の「異校種を含めた」のところに含まれてはいるのだろうと思うのですが、副読本の拡充も含めて、そういう改訂作業と連動して、さらに一層全校種を通じて、岩手ならではの復興教育を作っていくというスタンスを少し確認させていただいたということでした。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

その他に施策の1につきまして、御質問、御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは続きまして、施策の2番目でございます。確かな学力の育成の部分につきまして、どなたからでも結構でございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋昌造委員 5ページと、併せて10ページの特別支援学校の児童生徒のタブレットを含めたICT等を活用した効果的な授業改善のところなのですが、ICT環境が整いつつありますので、できれば県のところでは抽象的な表現ではなく、もう少し突っ込んだ方向性とか、取組方法の実例を示していただいて、方向付けしていただくことはできないかということです。私は教育委員会ではないので、的外れな質問かもしれませんが、こういう実態であるというのであれば、それにこしたことはないのですが、いずれ県にイニシアチブをとっていただいて進めていただけれ

ばなというところがございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ICTの活用について、もっと具体的な活用例を記述したほうが進むのではないかということでございます。事務局、お願いいたします。

○大畑教育企画推進監 学校現場におけるICT、例えば大型提示装置ですとか、実物投影機、あるいはタブレット、パソコン、そういったものを活用した授業、教育の進め方ということで、国におきましても新しい法律をつくり、また予算措置においても来年度の概算要求においては、ネットワーク環境を各学校で措置するといったような予算も盛り込まれているところがございます。

県の教育委員会といたしましては、現状といたしますと県立高校において大型提示装置というものが普通教室に配置されていないという状況にあります。可動式のプロジェクターを持ってきて、スクリーンに映すというような状況で、恒常的に普通教室にプロジェクター等が設置されていないという状況でございます。

また、県内市町村におきましては、市町村によって整備レベルの差があるというような状況ではございます。例えば町村部でありますと、比較的学校が町村内に1つとか2つとかという状況でありますので、普通教室に大型提示装置等が設置されているという状況はあるのですが、市町村によってばらつきがあるというところがございます。そういった状況を踏まえて、今どういった形で県立学校にそういったICT機器を整備し、あるいは市町村においての取組を進められるのかというようなところを具体的に検討しているところがございます。

ただ一方で、整備するためには多額の予算、財源が必要というところもございまずので、国の支援等をうまく使いながら整備できないかというところで今検討を進めているところがございます。具体的に県としてどう取り組んでいくかというところにつきましては、今しばらくお時間を頂戴したいと思っております。

また、市町村に対しましても、県としての一定の方向性が示せるのであれば、市町村教育委員会にもお示しをし、一緒になって取り組んでいけるようにしたいと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

特別支援学校でのICT機器の活用についてはいかがでしょうか。

○高橋特別支援教育課長 特別支援教育課長の高橋でございます。

特別支援学校におけるタブレットについてはすけれども、平成27年度から29年度に、自立活動充実事業という形で、各校に重点的にタブレットを配置している経緯がございます。各学校では、おのおのいろいろな部分で活用しながら、高等部の子ども達につきましては、就学奨励費等を活用しながらタブレットを購入するなどして、活用している状態です。ただ、まだまだいろいろ検討が必要な部分もございまずので、これからも子ども達に合ったICTの活用を考えていきたいと思っております。

私も前任で盛岡視覚支援学校にいたのですがすけれども、非常に小さなものを拡大して見たりするときには情報が大きく見られたりするというところで、弱視の子ども達には非常に活用されて、効果のある題材となっておりますので、県としていろいろな活用についても進めていきたいと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。  
それでは、その他に2の「確かな学力の育成」につきましてごさいませんか。  
田代委員、お願いします。

○田代高章委員 課題といたしますか、(1)の「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」というところで、今後の方向性のところの1行目、「幼児教育推進体制の強化」とありまして、いわゆるスタートカリキュラムで小学校1・2年生の生活科を中心にとということ、あとはそれまでの就学前の幼保園の教育とのつながりですよね。その部分で、今年度中はスタートカリキュラム作成状況調査の実施・分析、これも来年度までと予定されているというのが当初の計画だったと思うのですが、そのあたりの状況把握といたしますか、実態把握の現状あたりを教えてくださいたいということ。

それから、幼保小が合同した教員研修というのを今後推進していかなければならないということで、研修が今年度どの程度行われて、来年度どこまでそれが拡充していくのか。実際問題として、私も岩手大学の免許状更新講習で、必修カリキュラムで教育課程、それから学習指導要領改訂部分でといて、受講生の6から7割が実際は幼保園の方々です。今回は、いわゆる保育教諭対応型で認定こども園にも対応できるような経過措置がありますので、ところがそうなったときに、小学校教育は余りよく御存じない方が非常に多いということで、本来であれば幼小連携というのはかなり進んでいなければいけない状況にあるはずなのですが、そのあたり岩手県では実際どうなっているのかどうか。とりわけ公立だけではなくて、私立としての幼稚園、保育所も結構多いものですから、公立学校と併せて、どういうふうに教員の研修が今後充実していくのかなというところに興味関心がありますので、もし可能な範囲で情報があれば教えていただければと思います。

○佐々木修一会長 事務局、お願いします。

○小野寺義務教育課長 義務教育課長の小野寺と申します。

まずは、スタートカリキュラムの件でございますが、現時点でスタートカリキュラムの進捗状況はこういうことになっておりますという数値は持ち合わせておりません。今後取り揃えていくところです。

また、幼保小の連携に関わる部分ですが、本年度、幼稚園、保育園、こども園等の研修会に小学校の先生もお呼びしてということで進めてはきておりまして、数名は参加しているのですが、なかなか義務的に各校1名出席ということは難しいものでして、そこについては今後引き続き参加体制等を検討していかなければならないなど考えております。

併せまして、教育振興計画にお示ししましたように、令和4年度に幼児教育センターというものを発足させることとしておりますので、それに向けて現在、下準備をしているところであります。公立、私立含め、幼稚園、保育園、認定こども園含め、あるいは県庁内での保健福祉部との連携などを含め、様々な関係者と連携しながら、幼児教育の充実のために幼児教育センターがどうあればいいかであるとか、幼児教育そのものを充実させていくにはどうしたらいいかというところを現時点で

検討しているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

田代委員、お願いします。

○田代高章委員 かなり進んでいるかなど。実はここに来る直前に矢巾東小、隣に町長さんがおられますけれども、矢巾東小学校の学校公開研究会に参加しておりますけれども、そこでも矢巾町内の幼保園の方々が結構参加されていたので、かなり進んでいるなど。小学校公開で中学校からも参加されている先生方がいて、そういう意味では校種間接続がかなり浸透しているので、それとの関連で幼児教育も今後は推進される状況に少しはあるのではないかなどということで、現状についてお尋ねしました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

八重樫委員、お願いいたします。

○八重樫由吏委員 岩手県の学校環境の中で、W i — F i というのはどの程度設置されているかをお伺いしたいです。

○佐々木修一会長 では、事務局、お願いいたします。

○大畑教育企画推進監 大変恐縮です。手元に数字を持ち合わせておりませんので、確かな数値をお示しすることはできませんけれども、県立学校においては極めて低い整備率というところだというふうに思っております。例えば普通教室においてW i — F i 環境がきちっと整備されている県立学校というのは、いわゆる私費会計で行っている高校はありますけれども、県全体として、整備されている学校は極めて少ないという状況になります。

また、小中学校におきましては、これも先ほど申し上げましたとおり市町村間でレベルの違いがあるというところで、整備されている学校が多いところもあれば、全く整備されていないところもあるというところで、小中学校では整備率の差が大きくなっているという状況であります。学校の中におけるW i — F i 環境の整備というところについても、現在どういうふうにやれば効果的にできるか、効率的にできるかというところを考えているところでございますので、今後の取組をどうしていくかというところについては、大変恐縮ですが、もう少しお時間を頂戴したいと思っております。

○佐々木修一会長 八重樫委員、よろしいですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 他にはございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 では、大分時間も押してきましたので、3の「豊かな心の育成」に入ります。何か御意見はございませんか。

及川委員、お願いします。

○及川求委員 初めての参加なので、的外れでしたら申し訳ありませんが、簡単で結構ですので教えてください。

6ページの指標3つのうち、1と3については小中高それぞれの現状値がありますが、2については小中のみとなっている。これは、高校では測定していないとい

うことなのかということ。

それから、細かいことで申しわけないのですが、2のような「自己肯定感を持つ児童生徒」という表現になった場合、自己肯定感を持つ、持たないで表現できるものなのかなということか、把握できるものなのかなということ。高校現場におきまして、生徒たちが小中高と経年でだんだん自己肯定感が低下してきているなということをお大変心配をし、悩むところなのですが、これを持っているか、持っていないかという判断というのは難しいのではないかという気がしたものです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、6ページの表の中にある指標の2の「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」に、高校がないのはなぜかということと、そもそも自己肯定感をどういうふうにして把握するのかということですが、事務局、いかがでしょうか。

○小久保学校教育課総括課長 実はこの指標の設定上で、少し制約があったというところが率直なところですね。具体的に申し上げますと、この指標は、いわて県民計画における幸福関連指標という大きな指標として設定されているのですが、指標を設定するに当たって、県全体の整理として全国との一定の比較ができる指標を掲載するという整理がありました。この自己肯定感に関する指標については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を使っております。したがって、小中学校しか指標がないということ、ここにおいては小中のみということになります。ただ、当然、高校生においても自己肯定感を高めるということは大事ですので、高校で毎年行っている基礎力確認調査というのがあるのですが、その質問紙調査の中で状況を把握しているところですね。

それから、自己肯定感を持つという言葉については、様々な議論があったのですが、経緯といたしましては、一般県民の方になるべく短くシンプルでわかりやすい言葉をと整理で、この言葉に落ちついたわけで、わかりやすいというのはどうということなのかといったところについては、様々な御意見があったと思います。いずれ、自己肯定感子ども達の実態に応じて高めていくことが大事だということで、必要な取組を進めていきたいと思っております。

○佐々木修一会長 及川委員、よろしいでしょうか。

○及川求委員 ありがとうございます。全体の中で岩手だからこその教育ということをお掲げしているのであれば、計画の指標の中に、もしかすると復興とか、そういう活動にボランティアで取り組んだ経験のある人の割合とかというふうな形で取り上げていけば、経年変化とともに上がっていったりするだろうし、若い人たちを実際に励ます意味でも、そういう好ましい結果というものも指標の中にあつたら、ありがたいのかなということを感じたところでした。

○佐々木修一会長 ほかに3の「豊かな心の育成」で御意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 では、次に進みたいと思っております。

8ページ、9ページの4の「健やかな体の育成」について、御意見等がございますでしょうか。

菊池委員、お願いします。

○菊池まゆみ委員 8ページの2の丸3のところ、指導者の資質向上、指導力向上に継続的に取り組んでいくということで、具体的にどのような取組を今年度はされたのか、また、今後されるのかを教えてください。

○佐々木修一会長 指導者研修が、どのような中身になるのかということですが、いかがでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 保健体育課の清川と申します。どうぞよろしく申し上げます。

指導者の資質向上の研修につきましては、まず授業力向上研修ということで、地区別に授業研修ということで、授業力の向上研修を行っております。

それから、部活動の指導につきましては、部活動指導者研修ということで、中学校、高校の指導者、それから顧問に当たる者の研修会を行っております。特に医科学サポートを活用した効果的な指導ということですか、コミュニケーションの効果的なスキルアップを図った指導者の研修といったところに取り組んでおります。

○佐々木修一会長 医科学的な中身だとか、コミュニケーション能力の向上とかのようでございますけれども、よろしいですか。

○菊池まゆみ委員 これについては希望する指導者のみなのでしょうか。それとも、指導している教職員全員が必修で受けるものなのか、そのあたりを教えてください。

○清川保健体育課総括課長 部活動指導者研修につきましては、中高の各校から必ず1名は参加するような悉皆研修を行っております。

○佐々木修一会長 全ての学校から1名は出るということですね。

菊池委員、よろしいでしょうか。

○菊池まゆみ委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 そのほか、健やかな体の育成について、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 では、次に進ませていただきます。

施策の5の「特別支援教育の推進」でございますが、いかがでしょうか。

八重樫委員、申し上げます。

○八重樫由吏委員 課題の(1)の4の今後の方向性の(1)で、就学前から卒業後までのということはどういうことを意味しているのでしょうか。卒業後という意味がちょっとよくわからないのですけれども。

○佐々木修一会長 就学前というのはわかるのですけれども、卒業後までの一貫した支援というのはどういうイメージなのかということですが、いかがでしょうか。

○高橋特別支援教育課長 特別支援教育課長の高橋です。

卒業後といいますと、例えば一般就労に行く子ども、それから福祉的就労という子ども達についても、そういった支援が継続して行われるような形で、子ども達についての引き継ぎ、情報共有ができるような仕組みという形の捉えでございます。

○佐々木修一会長 そうしますと、勤務先に学校での状況とか、こういう生徒ですよというような情報を伝えるというようなことでしょうか。

○高橋特別支援教育課長 そうです。子ども達が卒業してからも、きちんと働いていくためには、個人情報の問題もございませけれども、どのような支援をしていけ

ば子ども達がきちんと職場に定着して、自分なりの良さを発揮しながら働いていくかということにつきまして、きちんと引き継ぎをしていくという姿勢が最も重要だと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

八重樫委員、よろしいでしょうか。

○八重樫由吏委員 意味はわかりますが、「就学前から卒業後まで」という表現ですが、「卒業後まで」という期間が余りにちょっと漠然としているような気がするのです。この表現ですと、ずっと生涯にわたってみたいなことに見えるのです。

課題の(1)に小学校、中学校、高等学校の進学時においてとあるが、これに対応すれば卒業時においてという表現になるのではないのでしょうか。

○佐々木修一会長 イメージとして、何かこういう表現だとずっとという感じがするというのでしょうか。

○八重樫由吏委員 何かそういうイメージにとってしまうのです。といいますのは、近所に支援学校のお子さんがいらっしゃるのですけれども、結局卒業した後に働く場がないとおっしゃっていて、そういった意味もありまして、本当に継続した形での情報の引継ぎというものが求められると思うのですけれども、現実問題として卒業してしまった後の就職に関しては、なかなかサポートが得られないという話を聞いたことがあるので。

○佐々木修一会長 事務局、お願いします。

○高橋特別支援教育課長 まず卒業時に就職先に伝えるという部分もありますけれども、そうしますと働いている事業所さんのほうでは、支援計画というものが作成されまして、それに基づいて学校の時とは違った形でのフォローがなされます。相談支援専門員の方とか、福祉関係ときちんとつながっていると、支援計画を策定しまして、生涯といいますか、長い目でのサポートを受けるような仕組みがあるはずなのですけれども、もしかしたらそういった福祉的な部分でのサポートが今受け入れられていない状況なのかなとも拝察されます。詳細がわからないので、細かくは申し上げられませんが、いろいろな形での福祉との連携が卒業後になりますと必要になってくる部分がございますので、そのあたりも含めてイメージのほうを膨らませていただければと思います。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤でございます。

参考までにとということですが、生涯学習の観点では、障がい者の生涯学習が最近大きくクローズアップをされてきて、恐らく就学前から卒業後、そして生涯というような人生設計の中で、障がい者の生涯学習の確保といいますか、それに対する支援というものをもっと支える環境をつくっていかねばならないという、国としての大きな課題があって、本県におきましても、まだそれに具体的に組み立てていなかったのですが、今年から体制づくりに取り組み始めているところでございます。

具体的には、地域において障がいを持った人たちが卒業後に安定した生活が送れているのかどうかということに対する地域の理解があるかどうかという、そういう啓発的なところからスタートするのだと思いますが、進んでいるところでは公民館

事業として、障がいを持った人と地域の方々が理解を深めるための交流機会を持つたりというような取組も進められているところがございますので、将来的には障がい者の生涯学習という観点からも一貫した支援に貢献していく、それをこれから取り組んでいくという状況だというふうに考えております。

○佐々木修一会長 　いつまでも学校がずっとその子のそばにいるということではなく、就業すれば別の方が支援するということにはなるのでしょうかけれども、求められれば、学校関係者がずっと関わっていくということですか。

○高橋特別支援教育課長 　特別支援学校におきましては、卒業後もアフターケアという形で、事業所での定着状況を見て回ったり、県内の支援学校でネットワーク会議というものを開きながら、卒業生の就労状況がきちんとできているかどうかということについて情報共有しています。支援学校職員だけではなく、地域とか県の労働関係の方々、ハローワークの方々、あとは社会福祉協議会とか、自立支援協議会の方々等も含めた形での情報共有をしながら、きちんと定着がなされているかどうか、あるいはちょっとうまくないとかという話も情報共有しながら、アフターケアは、学校だけではできませんので、地域や圏域での状況把握をしながら、サポートに努めていくというところがございます。学校も時々は支えたり、情報提供はするのですが、やはり卒業後につきましては、福祉関係や地域のサポートが最も必要になってくると考えられます。

○佐々木修一会長 　そういう地域の方々、福祉関係の方々との連携を卒業後も保つのだということの意味なのですね。

八重樫委員、よろしいでしょうか。

○八重樫由吏委員 　「まで」と区切るところがやっぱり気になったので。「卒業後も」だったらまだいいかなと。

○佐々木修一会長 　少し御検討いただければと思います。他に、特別支援教育の推進につきまして、ございますでしょうか。

熊谷委員、お願いします。

○熊谷雅英委員 　11ページの(3)の上のほうです。特別支援教育体制の推進のところ、国の発達障がいを含む障がいのある云々というふうに書いてありますので、この発達障がいについてちょっと触れさせていただきたいと思いますが、今、小中学校では、本当に様々な問題と申しますか、不登校であるとか、いじめであるとか、それから友人のトラブルの多くというか、かなりの部分で、発達障がいのお子さんに関わるようなことで起こっております。それで、発達障がいについて、本市でも18名の特別支援員を配置しており、大きい学校には3人程度配置して対応しているのですが、なかなか厳しい状況があります。

今テレビ等でも発達障がいについて様々な報道がなされております。本市で去年2月の小学校入学者説明会において、全ての小学校で発達障がいについて、15分程度で、全て同じ資料を使って説明を行いました。教材を買ったり、入学のときの注意とか、様々なことがある1時間半の説明会の中で15分をとったのですが、親御さんの関心が一番高かったのは、この時間でありました。自分の子だけではなく、他のお子さんのことでも、幼稚園、保育園で多分そういうことがあったのでしょうか。

小学校入学前にそのことを話していただいたということ、また、学校みんなでそういうふうに取り組んでくれるということで、大変な反響がありました。この発達障がいのことにつきましては、本市の5,000人の小中学生のうち、120名が服薬しているということがございまして、やはり大きな関心があります。

そういうことで、一生懸命取り組んではいるのですが、学校で今困っているのが、親御さんと学校が一緒になって相談をして、医療等の専門機関につなげるところまでではいいのですが、その後、実は医療につなげるのに2か月かかるとか、3か月かかるということで、待ってられないわけなのです。そこら辺のところでも市町村、そして教育委員会、学校も、早く専門の先生に診ていただきたいという思いがあるので、ぜひ県の方でも、そこをつなげるような働きかけといたしますか、一緒になってお願いをできないかなというふうに考えています。

○佐々木修一会長 診断のために医師にかかるまでに非常に待たされるという問題です。これに対して、県からの働きかけができないのだろうかということですが、いかがでしょうか。

○高橋特別支援教育課長 大変注目をされて、関心を持っているということで、必要性がすごく高いということ認識しております。

それで、8月28日に第1回の広域特別支援連携協議会というものがございまして、保健福祉部との共同のもと、発達障がいの方々について広く意見をいただく機会がございました。また、年明け1月あたりにも行われるものなのですが、療育センターとか、あとは医大の方とか、医療機関の方々も参集いたしまして、意見交換がなされております。

やはり保護者の代表の方からも、「1年待ちだ」とか「半年待ちだ」とかということで、何とかお願いしたいということの訴えがたくさんございました。県でも、あと療育センターや医療機関のほうでも、きちんと声としては届いていると思いますが、やはりニーズがかなりあるという裏返しなのかなと思いますし、そういった場合に、いかにその子に合った服薬ですとか、実態像を捉えるという部分では、どうしても時間のかかるものではないかと認識してございます。

お待ちいただくことについては、県としても大変心苦しく思うところではございますけれども、そういった声はきちんと届いているものと認識しております。

○佐々木修一会長 県のほうでも引き続き御努力いただきたいと思えます。

○高橋昌造委員 ちょっと情報提供をしたいと思えます。

○佐々木修一会長 高橋委員、お願いします。

○高橋昌造委員 医大のそばに療育センターとか特別支援学校ができたのですが、やはりそういったお医者さんになる方が少ないということで、医大でも実習を含めたそういう体制整備をしていきたいということと、それから、矢巾町では、みちのく療育園でペアレント・トレーニングなどの取組も始めておりますが、いずれそういった親子の関係のトレーニングも大事だということのようです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、もう時間がなくなって参りましたので、次に進ませていただきます。12ページ、13ページの「いじめ問題・不登校対策への確かな対応」ですが、いかが

でしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本奨委員 時間のこともありますので、要望をお伝えしたいと思います。

不登校対策とは何かというところなのですが、先月10月に発表されたデータでは、平成29年度から30年度にかけて、不登校が爆発的に増えた状況にまずはあります。同時に先月のところで、文部科学省からは、不登校対策について新しい方針が出されて、再登校だけが目標ではないのだということが明示されるということになりましたので、ここの不登校対策のところでは、再登校だけではなくて、先生方がどんなことができるのかということについて深めていただければありがたいなと思いますので、御検討を続けていただきたいことが1つ。

もう1つは、認知したいじめを解消した割合が100%というのが並んでいるところについてですけれども、これは審議の過程でも練られたことなのですけれども、例えばいじめの解消については3か月を待たなければならないということになっているので、1月にあったいじめは、もうその年度では解消されないということになるので、普通のデータのとり方では、ここのところは100%とは必ずならないということが決まっているわけです。同時に、人権侵害があるいじめのように、すぐにやめなければいけないものもあれば、人間関係に基づくものもあったりして、時間が本当にかかるものもあるということを前提にして、ここの100%ということがどういう状態なのかということについて練っていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 今の山本委員から発言は、要望ということでございますので、事務局で今後御検討をお願いしたいと思います。

その他、ございますでしょうか。

五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐のぶ代委員 質問なのですが、13ページの情報化社会の部分で教員研修というふうに書いてあるのですが、この資料の他のほとんどのページにも教員研修と書かれているのですが、追いつかない部分もあるのではないかなと思います。情報化の部分に関しては、やっぱり得手、不得手がかなりありまして、学校の先生方は多分私と同年代の方が多いと思うのですが、同年代の人間で、好きで詳しい人間もいれば、全くいじれないという人もいます。そういった中で、すべからく研修という形をとっていったらば、いつまでたってもブラックから抜け出せないような状況になるのではないのかなと。特にインターネット関係に関しては、英語と同じで専門員のような人が臨時で各校を回っていただくとかのほうが、金銭的にも時間的にも効率的なのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木修一会長 専門的な人材を、生徒の教育のために派遣してはどうかということですね。

○五十嵐のぶ代委員 はい。セキュリティーのことだったり、そういったことが詳しい方というのは学校の先生にあまりいらっしゃらないと思いますし、スマホをどうすれば悪用できるかということが多分先生方はわからないと思うのです。なので、餅は餅屋に任せたほうがいいのではないのかなと思うのです。

○佐々木修一会長 事務局、いかがでしょうか。

○橋場生徒指導課長 情報モラル教育というのは日々変わっていますし、昨年度指導したことが今年度に生きるというものではありませんので、この情報モラル教育を推進する意味では、どの学年のどこの時期であればいいのだということではありませんので、毎年、毎年取り組んでいきたいと思っております。

教員研修という部分では、今年度から子ども達に対しての指導者を養成しようということで、3年をかけまして、全学校から授業づくり研修に参加をしてもらって、学んだことを自校に持ち帰って、自校の実態に合わせた授業をまずするという部分で、教員レベルの質を上げていきたいということでございますし、各学校の取組の実態につきましては、企業であるとか、インターネット関係のLINEさんであるとか、ドコモさんであるとか、そういうところをお呼びして、または県の生涯学習センターのほうでも情報モラル教育の推進ということで、そのような視点でも取り組むシステムができておりますので、その両面から子ども達の実態に合わせた教育というのを推進して参りたいというふうにも思います。

学校で取り組む部分では、インターネットの光の当たる部分もございしますが、影の部分という御指摘もございましたので、そのようなことも充実させて参りたいなというふうに思っております。

○佐々木修一会長 五十嵐委員、いかがですか。

○五十嵐のぶ代委員 ありがとうございます。何にせよ、学校の先生方の健康が一番子ども達の健全育成につながると思っていますので、負担が倍増しないように取り組んでいただければと思います。

○佐々木修一会長 それでは、いじめ問題・不登校対策については、以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○佐々木修一会長 次に進ませていただきます。14ページ、15ページの「学びの基盤づくり」について、御意見、御質問があればお願いします。

小笠原委員、お願いします。

○小笠原卓雄委員 2つお願いしたいと思えます。

16ページのほうで、(7)の教育への情熱の項目に教員採用試験の見直しという文言がありますが、あまり明らかにはできない分野かもしれませんが、どういう方向で考えていらっしゃるのか、1つお願いしたいと思えます。

それから、もう1つは、教育センターで研修、研究をやるということですが、私は高校の美術を担当しておりましたので、美術で求められる高校教員のいろんな分野というか、能力というかは、かなりいろんなところに広がっておりまして、授業と部活動のほかに、美術大学へ進学したい生徒への実技指導とかまであるわけです。そうすると、例えば教育センターで研修したぐらいではとてもできないわけで、やはり専門のところでちゃんと勉強してこられた方でないとできない。岩手大学で2、3年前にそういう教員を養成する課程がなくなりまして、この先、例えばこの計画が5年、10年たったころには、先細りでそういうところに対応できる教員はだんだん少なくなってしまうのではないかとということがありますので、先取りをして教員

を養成するような機関を県で考えるとか、あるいは国のほうにもう少し要望するとか、そういうような長いスパンでやっていくべきではないかというところを感じているわけです。その辺について、計画というか、そういう見通しをお持ちでしたらお願いしたいと思います。

○佐々木修一会長 教員採用試験の見直しとか体系的な研修について、どういう方向性を考えておられるかということと、芸術の教科については教育センターでの研修、研究というのはやれないと思いましたが、どういうふうにお考えかということです。

○高橋県立学校人事課長 県立学校人事課長の高橋でございます。

まず、採用試験の見直しのことについてでございます。社会情勢の変化に伴いまして、教員採用試験は毎年のようにいろいろ見直しをしてきております。最近ですと、社会の様々な経験を持った方を教育現場に入れようということで、教員採用試験の年齢の引き上げを検討してきたところでありまして、今年度は49歳まで受験可能というふうにしております。

それから、学習指導要領の改訂等に伴いまして、情報科の専任の教員の採用も今年からスタートしております。さらに、先ほど話題になっておりますけれども、質の高い英語の教員を確保したいということで、例えば英検準1級以上の資格を持っている教員に対しては加点措置をするというような形で、その時代に求められる教員の確保ということを目指して、教員採用試験の内容について見直しを進めてきているところでございます。

美術の例がございましたけれども、県立学校が特にそういうところになるかと思っておりますけれども、だんだん学校数が減ったり、あるいは学級数が減ったりして、教員数が減ってきているところではございますけれども、専門の指導ができる教員の採用がこの先ゼロになるということはないように、採用調整等をしながら10年ぐらいのスパンで採用計画を進めているところです。

最後の、県として教員を独自に養成するような考えはないのかということでございますけれども、将来そういうことについても検討していかなければならない状況になるかもしれませんけれども、今は、検討する段階ではないと考えております。

○佐々木修一会長 小笠原委員、よろしいでしょうか。

○小笠原卓雄委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、もう時間が大分なくなってまいりましたので、17ページ、18ページの「多様なニーズに応じた私立学校教育の推進」のところにつきましては、何か御意見等ございますでしょうか。

及川委員、お願いします。

○及川求委員 御礼でございます。こういうふうな計画の中に私学振興についても取り上げていただきまして、本当にありがとうございます。お互いの学校が切磋琢磨して、それぞれ特色を出しながら教育内容の充実に努めて参りたいと思います。本当にありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

学校教育のところだけでほぼ時間がなくなって、後半の社会教育・家庭教育の19ページ以降でございますが、まとめて御意見、御質問受けたいと思います。どこの部分でも結構でございますので、社会教育・家庭教育の部分で御意見、御質問あればお願いいたします。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木良恵委員 19ページ、20ページの9のところなのですが、現在、私はコーディネーターをさせていただいておりますので、学校や地域をベースにした研修会にはたびたび参加させていただいております。ただ、家庭向けですとか、もっと細かい普通の地域の皆様向けの浸透を図るための、こういう地域で子どもを育てるとはとか、地域づくりとはみたいな研修会はなかなか目にしないように思うのですが、そういったところの計画につきましては、これから何かお考えのこととかございましたら教えていただければと思ひまして、質問いたします。

○佐々木修一会長 事務局、お願いいたします。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤でございます。やはり一番そこが難しいところだなと常々思っているところでございますが、いずれPTAの研修であるとか、あるいは公民館、あるいは地区センターにおける事業といたしますか、そういう中で取り入れるなどの工夫が必要だろうと考えております。例えばコミュニティ・スクールにつきましても普及啓発という部分は、学校や行政というのは割と進むのですが、本当に地域の皆さんというところは課題でありますので、そのあたりに今後力を入れて取り組んで参りたいと考えてございます。

○佐々木良恵委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 他に、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 事務局からの御説明につきまして、御意見、御質問出尽くしたようでございますので、議事の(1)はこれで終了したいと思います。

## (2) その他

○佐々木修一会長 議事の(2)のその他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

教育長、お願いします。

○佐藤教育長 私のほうから、事務的なお話をまず先にさせていただきますが、現委員の皆様の任期が12月19日で終了となります。本当に本県の教育振興計画の策定に携わっていただきまして、今日も熱心に御議論をしていただきました。これまでも審議会のほうに大変御尽力いただいたということで、改めて御礼を申し上げたいと存じます。来年度につきましては、改選後の新たな委員で、今年度同様に年1回程度開催したいという考え方で調整を進めておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

また、せっかく立ってマイクを握ったところでございますので、本日の審議、丁寧に各項目に沿っていろんな御質問、それから御意見を頂戴いたしました。改めて

本当に感謝を申し上げたいと思います。具体的な施策について、それぞれ議論それから御意見を頂戴いたしました。

冒頭に私のほうから、来年度の予算編成に向けて様々な御意見を頂戴したいということでお話をさせていただきました。そういった中で、いろいろと御意見を頂戴いたしました。教育委員会では来年度の予算編成に向けて、かなり前向き感のある施策の推進に当たっての予算要求を考えてございます。

まだ具体的な話をするわけには参りませんが、例えば、ICTの活用の推進について、高橋昌造委員からも話がありました。市町村での取組も進んでいるところがありますが、なかなかWi-Fi環境についても遅れをとっているというようなこともあります。そういった意味で、この機会に県立学校の環境整備を進めていくことによって、市町村のほうもやはり県立でそういった取組を進めるということであれば、小学校、中学校段階からICTの活用についても必要性を認識していただいて、そして施策推進につなげていただければというふうなことも考えております。

また一方で、子ども達の教育環境の整備に向けては、小中学校のほうでは夏場はかなり高温になりまして、子ども達の健康面を考えますと、エアコンの整備、そういったところは市町村が率先して進めていただいております。実は県立高校のエアコンの整備については、莫大な費用がかかるということで、現時点では保健室と夏期講習等で子ども達が集まる部屋を中心にとということにはしておりますけれども、今は家庭にもほとんどエアコンが入っていて、小中学校の整備が進むということであれば、やはり県立学校についてもしっかりと教室あるいは職員室といったところの環境改善をしていかなければならない重要性を感じておりますので、今後、財政当局のほうでもしっかりと議論しながら、そういった必要性についてもお願いをしていきたいと考えてございます。

それから、本当に様々ないろいろと御意見頂戴いたしました。その中でも昨今話題になっている英語の民間試験関係も、突然中止されて、私もいろいろと記者会見では意見も求められてきたところがございますが、基本的な考え方としては、やはり本県におきましては、受験環境、受験機会の条件というのが都市部に比べますとどうしてもハンディがある。やはりそういったところで、どうやって子ども達の進路実現を支えていくかというようなことをしっかりと考えていかなければならないということで、これもいろいろと検討してきた経緯もありました。そういった最中での突然の中止ということでありましたけれども、そこは引き続き検討して参りたいと考えております。

これまでどちらかというと教育委員会は人に頼って、余り積極的な予算要求というのが少し控え目だったような気もしますが、これからは教育にも多少お金をかけていかなければならないと考えてございます。市町村の教育委員会にあっても、ぜひ充実をしていただければなという思いを持っておりますので、県、市町村教育委員会、そして地域の方々、保護者の方々、それぞれ連携して取り組んでいきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

○佐々木修一会長 その他として、委員の皆様方から何か最後にございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、以上で議事を終了させていただき、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉 会

○藤井主任主査 長時間にわたりまして御審議いただき、大変ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。